

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GⅠグレード 0件
- 2. GⅡグレード 0件
- 3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海象観測所電源用漏電遮断器の点検時、動作不良を確認した。当該漏電遮断器を修理。	
2	1号機	タービン建屋補機冷却系熱交換器(B)水室ベント弁及び出口管ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	所内蒸気系において、所内蒸気戻り系蒸気トラップバイパス弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	1号機	タービン建屋常用電気品区域防火ダンパ内部のリンク部が1箇所破損していることを確認した。当該部を点検・修理。	
5	5号機	軽油タンク(B)補給口キャップに極微量の軽油のにじみを確認した。当該補給口を点検・修理。	
6	5号機	原子炉建屋高電導度廃液系排水槽(C)室床除染用純水止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	7号機	原子炉建屋/タービン建屋排気フィルタ室均圧室扉より空気の吹き出しを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	